

財務省第10入札等監視委員会 令和7年度第3回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和8年4月14日(火) 広島合同庁舎1号館会議室	
委員	委員長 中川 隆喜 (アイル監査法人 公認会計士) 委員 三崎 和也 (三崎法律事務所 弁護士) 委員 山根 明子 (広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授)	
審議対象期間	令和7年10月1日(水)～令和7年12月31日(水)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	契約件名:鳥取第1地方合同庁舎地下車庫入口ほか止水板設置工事 契約相手方:文化シャッター株式会社鳥取営業所 (法人番号3010001088907) 契約金額:26,950,000円 契約締結日:令和7年11月4日 担当部局:中国財務局
		契約件名:下関税務署前田宿舎取壊工事 契約相手方:株式会社アルモ (法人番号5470002010490) 契約金額:49,324,000円 契約締結日:令和7年7月1日 担当部局:広島国税局
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名:広島合同庁舎自動ドア保守管理業務 契約相手方:扶桑電機工業株式会社広島営業所 (法人番号8010701008696) 契約金額:2,090,000円 契約締結日:令和7年4月1日 担当部局:中国財務局
		契約件名:「『GI鳥取』PRイベント」の開催に係る運営業務 契約相手方:株式会社アシスト (法人番号3240001000427) 契約金額:9,837,300円 契約締結日:令和7年11月27日 担当部局:広島国税局
随意契約(物品役務等)	一件	—
応札(応募)業者数1者関連	2件	※鳥取第1地方合同庁舎地下車庫入口ほか止水板設置工事及び広島合同庁舎自動ドア保守管理業務に同じ
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	
	次葉のとおり	回答
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【案件1】 契約件名：鳥取第1地方合同庁舎地下車庫入口ほか 止水板設置工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一者応札の理由 ・設置した止水板の仕様 ・止水板を設置した理由 	<p>鳥取県及び島根県の7事業者に声掛けしたが、人手不足により技術者や作業員の確保が困難など、施工体制が確保できないことを理由に参加を見送る事業者が多かった。</p> <p>今回設置した止水板の工法・性能は、特別に高性能・特注的なものではなく、地下駐車場入口や庁舎建物入口における一般的な浸水対策として採用される標準的な規模・性能である。</p> <p>令和5年に鳥取市内を流れる千代川で最大レベルの警報（大雨特別警報）が発令されたことを契機として、防災の観点から設置した。</p>
<p>【案件2】 契約件名：広島合同庁舎自動ドア保守管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が高い理由 ・一者応札の理由 ・一者応札の解消に向けた取組み 	<p>毎年実施する調達であり契約金額が公表されていることや、国土交通省が公表している単価等を基に予定価格を積算しているため、結果として落札率が高くなったものと考えている。</p> <p>設備が古く、部品の交換も多くあるので、製造メーカー以外は、採算等を考慮して参加を見合わせたものと考えている。</p> <p>一者応札が続いており、競争性を確保する取組みとして、令和8年度から機械等設備保守管理業務と一体化して調達する見直しを図ったところ、応札者は2者となった。</p>
<p>【案件3】 契約件名：下関税務署前田宿舍取壊工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の積算方法 ・当初入札と再度入札との仕様書の変更点 	<p>設計業者が見積した金額を参考にして、公表されている各種価格資料により単価を設定し、実勢率を乗じて計算している。</p> <p>再度入札の仕様書において、アスベスト数量を明確に記載するとともに、アスベストの処理工法を変更（一般的な工法の追加）している。</p>
<p>【案件4】 契約件名：「『GI鳥取』PRイベント」の開催に係る 運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の積算方法 ・入札参加への声掛け状況 	<p>市場価格調査及び参考見積を基準にして、積算を行った。</p> <p>過去に実施したイベントの運営業務を行った2者に対して声掛けを行ったところ、入札へ参加したのは1者であった</p> <p>なお、声掛けに応じなかった者からは、人員等の確保が難しいとの回答があった。</p>

意見・質問	回答
<p>【総評】</p> <p>(案件1) 遠方の事業者が参加することも考えられるので、声掛け範囲の拡大を検討されたい</p> <p>(案件2) 引き続き、競争性が確保できるよう工夫していただきたい。</p> <p>(案件3) 当初入札の不調により再度入札を執行しており、当初入札において17者が参加するなど、競争原理は働いている印象である。今後も引き続き尽力いただきたい。</p> <p>(案件4) 今後、同様のイベントを開催する際には、広く情報収集を行い、業者への声掛けを行うことで競争性が働くようお願いしたい。</p>	